

平成三十年二月六日受領
答弁第三六号

内閣衆質一九六第三六号

平成三十年二月六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出国難ともいえる「それで何人死んだんだ」という松本内閣府副大臣の発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出国難ともいえる「それで何人死んだんだ」という松本内閣府副大臣の発言に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、政府としては、米軍機の飛行に際しては、安全の確保が大前提であり、米軍機による事故等は、起きてはならないものと考えている。

二及び三について

「松本内閣府副大臣のような認識を持ち、沖縄へのこのような感情を持つものが政府の要職に就いていることこそが国難である」との御指摘の意味するところが必ずしも明らかではないが、沖縄の皆様の気持ちに寄り添いながら、沖縄の基地負担の軽減に全力を尽くすことが、政府の一貫した方針である。その上で、平成三十年一月二十六日に、松本内閣府副大臣（当時）から、「自らの発言によって沖縄県民及び国民の皆さんに御迷惑をかけたので辞任したい」という旨の申出があり、同副大臣（当時）は、同月二十九日付けで辞任している。

四について

政府としては、御指摘の事案については、米側から「emergency landing」であるとの説明を受けたところであり、平成三十年一月六日に米海兵隊のUH-1が、メインローターの回転速度の超過を示す警告が表示されたため、沖縄県うるま市の伊計島に緊急着陸したものと承知している。

五について

お尋ねについては、安倍内閣総理大臣が、平成三十年一月二十九日の衆議院予算委員会において、「任命責任は当然、内閣総理大臣たる私にあるわけでございまして、今回の発言は国会議員としての活動における発言ではありますが、内閣の一員であり、沖縄の皆さん、国民の皆様に対して深くおわびを申し上げます」と答弁したとおりである。